



通信

2026.2.28

No.191

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: <http://svcf.jp>

転居された方は事務局(svcf-admin@svcf.jp)まで転居先をお知らせください

行動隊解散についての討論集会報告

年明けの1月9日、行動隊の今後の団体の在りかた・活動方針を話し合う討論集会が開催され、会場(淡路町事務所)に5人、オンラインで4人の会員が参加しました。

この集会において、加藤理事長から「団体メンバーの高齢化等により活動が困難になるとともに、納入会費の減少等により財政窮迫をきたしていることから、2026年度末をもって公益社団法人としての福島原発行動隊を解散することにしたい」との提案があり、この集会の参加者からは、2026年度もっての行動隊の「解散」そのものに対しては特に反対はありませんでした。

※ [SVCF 通信 190号にて既報。](#)

この結果を受け、行動隊は、1月23日11時から東京神田淡路町の事務所で臨時社員総会を開催し、加藤理事長提案の「来たる2026年度終了を機に行動隊を解散する」という方針および5名の会員による「解散チーム」の立ち上げを決定しました。

その後、解散チームによる公益社団法人の解散手続き等について確認が重ねられてきました。

しかしその後、1月9日の討論集会に参加されなかった会員から、行動隊の解散に反対であるとい

う声が上がリ、改めて、1月9日の討論集会に参加されなかった会員も含めた行動隊の解散についての討論集会を開催することになりました。

今回の集会には、会場(淡路町事務所)に6名、オンラインで4名の会員が参加しました。

本集会では、2026年度いっぱいでの行動隊の解散方針決定に至る経過および解散までの活動方針を再確認し、さらに現時点までで明らかになった解散手続きについて報告し、前回集会に参加されなかった会員を中心に解散についての意見をお聞きしました。

また、行動隊の解散に反対であるとする三宅勇次会員からの解散に対する反対意見および『FINE Corps(福島国際核力倫理隊)』構想の提案をお聞きしました。

本報告では、まず解散決定に至る経過の再確認、解散手続き、解散までの活動方針、および解散決定に対する参加者一人ひとりの意見について報告し、最後に三宅勇次会員による『FINE Corps(福島国際核力倫理隊)』構想提案と提案に対する参加者の意見について報告します。

【解散決定に至る経過】

まず加藤理事長から、会員の高齢化および極度の会費減収による資金枯渇により、2027 年度以降現在の活動を維持することが不可能となることが明らかとなったため、行動隊を解散せざるを得

ないという判断に至り、上記の手続きにより 2026 年度いっぱい解散する方針を決定したことの説明がありました。

【解散手続き】

次に、解散チームの山田会員より、公益社団法人の解散手続き等について、現時点までで明らかになった解散手続きについて報告がありました。

- ・ 公益法人協会主催の相談会(オンライン)に出席し、解散手続きについて以下の回答を得た
- ・ 第三者との金銭的な利害関係がない場合、解散することに問題はない
- ・ 解散後は内閣府に対する清算終了手続きが

終了するまで清算法人となる

- ・ 解散、および解散後の清算法人の代表者である清算人の選出は、社員総会での社員の三分の二以上の賛成による特別決議により決定される
- ・ 清算人は、「一般社団法人および一般財団法人に関する法律」に則り、所定の清算手続きを進めればよい

【解散までの活動方針】

続いて安藤事務局長より、解散までの 2026 年度の活動方針について説明がありました。

- ・ 2026 年度いっぱい、院内集会・福島行動(2月25日～28日:3名の参加による川内村高田島ヴィンヤード支援等)はじめこれまで通りの活動を継続する

- ・ 3月6日、理事会・社員総会を開催し、2027年度の活動計画および予算案を決定し、内閣府に報告する
- ・ 6月初旬、理事会・社員総会を開催し、2025年度の決算を確定し、内閣府に報告する

【解散方針決定に対する参加者の意見】

- ・ 解散はやむを得ない。内閣府公益法人相談室と相談しながら、法に則って粛々と清算事務を進めればよい
- ・ 解散せざるを得ない事情はもつともであり納得している。会費が従前のように集まらないことについては分析しても分からない。若い層

を含む現地団体との提携も構想したが、相手側が行動隊の活動に魅力を感じておらず断念した。解散後も、事務局の活動範囲を経費のかかからない範囲に縮小し、会員の情報交換・親睦の場として継続できないものか

- ・ 解散はやむを得ない。解散後もウォッチャー

レポート活動をサポートしていきたい

- ・ 行動隊の現状を見ると、連絡会議の毎週開催、院内集会の例月開催、SVCF 通信の例月発行などに加え、内閣府への諸報告の作成・提出等を毎年必要とするなど公益社団法人であり続けることによる負担が大きく、無理であり意味はない。解散後も福島行動は個人的に続けていきたい。ウォッチャーレポートは残したい
- ・ ウォッチャーレポートは最重要。編集・発行人はウォッチャーレポートを続けられるか
- ・ (ウォッチャーレポート編集・発行人)行動隊との連携により読者が広がったが、もともと自主的な活動であり、行動隊解散後も例月作成・発行を維持し、現行のブログサイトへのアップおよびメールによる配信を続けていくつもりで

ある。みなさんに現行の配信先以外に届けたい人・団体があれば配信先を拡大していく

- ・ 解散時に内閣府に届け出る(2027 年度決算書に基づく)残余財産引渡見込届出書において固定資産として計上されている物品は、解散後に債権者または国に引き渡さなければならず、個人に譲渡することはできないので注意されたい
- ・ 行動隊の目標である福島第一原発事故の終息は未達成であり、資金が枯渇したくらいでの解散には反対。解散方針を覆すことができないのなら、行動隊の最大の資産である福島第一原発事故の終息に向けての熱情を、この後提案する『FINE Corps (福島国際核力倫理隊)』構想の実現で発展的に継承したい



////////////////////////////////////

<「FINE Corps(福島国際核力倫理隊)」構想～三宅勇次>

FINE Corps(福島国際核力倫理隊)構想を提案します。

FINE は Fukushima の F、International の I、Nuclear の N、Ethics の E を略したものです。

Ethics＝倫理という言葉を入れた理由は以下の通りです。

この国は事故を起こした東京電力を終息の事業者としてしまいました。

その結果、東京電力は責任を小さく見せるため、格納容器の下にデブリがメルトスルーしている可能性をないことにするなど、社会が事故を過小評価したり忘れてくれることを期待しています。それゆえ本気で終息に向かえません。また政府も東京電力を終息の担当者とすることで自らの政策立案・監督責任から逃れようとしており、共に過去の教訓を未来に活かそうとせず、正に Ethics＝倫理に反しているからです。

本構想は、終息と復興を同時に進める国際的実行部隊の創設を目指すもので、地下トンネルによる廃土を活用したシンボルタワー建設や、太陽光発電フロートと魚の養殖を組み合わせた一次産業の再生を含みます。[SVCF 通信 177 号](#)でこの構想の一部を紹介しました

フクイチをナチュラル・メガロポリスの中核とし、首都圏と東北を結ぶ地下鉄道を整備。トンネルには食糧備蓄庫を設け、ミサイル攻撃から首都圏を守り、コールドチェーンを両立します。この構想は、世界の原発終息と地域の再生のモデルとなる可能性を秘めています。

FINE Corps を行動隊の公式プログラムとして認定していただきたく、ここに提案します。

【三宅提案に対する参加者の意見】

- ・ 提案内容にはうなずけるところもあるが、この提案が行動隊の解散方針とどう関係があるか理解できない。また、この提案を行動隊の公式プログラムとすることは行動隊のあり方および現状になじまないと思う
- ・ 行動隊の初期に、山田初代理事長に金・人の裏付け抜きの活動を提案したことがあったが、理事長に「別団体を作ったら」と返されたことを思い出した
- ・ 喜んで解散するわけではない。続けられないから解散する。三宅さんが行動隊の福島第一原発事故の収束に向けて行動していくという行動隊の「熱情」を FINE Corps に発展継承させていくというのならば、その成功を願うというほかはない。今できることとして、三宅さんの提案を SVCF 通信に掲載することが三宅提案への協力である

////////////////////////////////////

雨の福島活動（高田島ヴィンヤード）報告

川内ワイナリーは、越冬期で人数も少なく静まり返った感じでした。しかし、一年のブドウ/ワイン造りの成否を決める重要な作業には関わっています。剪定です。昨年秋私たち行動隊メンバーも作業に加わったただの枝切りではなく、ブドウの実を成らせるように願いを込めた枝を一本のブドウ樹ごとに選び、それ以外はバッサリ切り捨てていくという高度の技術を要する作業です。静かなワイン工場には、思いのほか緊張感がただよっていました。



初日 26 日は雨脚が強いのでブドウ園での作業は見合わせにして、工場屋内の作業に加わりました。スパークリングワインに残っている澱を抜き取る作業です。

発酵のために麹などを入れるために生ずる澱で、ふつうの「赤」「白」ワインにはこの澱抜き作業は要りません。

以下写真説明をしながら、澱抜き作業のことを記します。

- 1、ワインボトルにたまった澱(おり)を抜き出すため、ボトルを上下逆さにしてボトルの口近くに沈下させ集める。集めた澱をマイナス 23 度で急速凍結させるため凍結器に運び入れる。ボトルを落とさぬよう慎重に。



- 2、ボトルの金属蓋を勢よく開け蓋に凍りついた澱を捨てる。凍結した澱を捨てる過程で吹き出したワインを補充する(補充用の 720cc 入りボトルが、この補充作業 10 本ほどで空になる。1 本当たり平均 72cc ほどを補充していることになる)。



3、補充を終えたボトルにコルク栓を押し込め、金属蓋を被せて一丁(本)上がり。加藤隊員が、1ダース入りの段ボール箱におさめる。



4、澱抜きから段ボール箱入れまで、ワイン会社のふたりとわれわれを合わせた4人の作業。山田隊員が手際よく蓋被せの難作業を補助する。この間、「ボトルをがちゃん」の前科がある安藤隊員はなるべく作業に関わらないようにして、もっぱら写真撮影に当たる。



翌27日も雨です。しかし、小降りなのでブドウ園に入って作業をしました。いうまでもなく剪定その

ものには、われわれが出る幕はありません。どの枝を延ばせばいいかを見極める眼力などあろうはずはないからです。それをやるのはワイン会社の専門家3人で、約15,000本のぶどう樹を分担して「なんとか3月いっぱいまでに」と取り組んでいるのです。



われわれが頼まれたのは、既に剪定を終えているブドウ園の5分の1くらいの区域で、ブドウの樹列の間に残っている切り落とし枝を集めて樹列外に運ぶ作業です。ブドウ樹に残った切り捨て枝から有害物が発生するおそれがあるのです。拾っては運ぶという単純作業ですが、案外にきつく、剪定終了区域の半分くらいで今回の作業日程の終わりになってしまいました。雨は終わりまで続いていました。

ワイボトルから澱を抜くという、地味ではあるけれども商品として出していくには欠かせない作業の現場に接することができたのは雨のおかげといえそうです。

【行動隊 3 月スケジュール】

- 第 156 回（院内）集会

期日：3 月 25 日(水)11:00～12:30

会場：淡路町事務所（下地図参照）およびオンライン

テーマ：

福島第一原発で取り出される使用済み核燃料も送られるという原子力発電のバックエンド施設や原子力発電所が高密度に集積している下北半島の現状について知ろう

ゲストスピーカー：大竹 進 氏

前青森県保険医協会会長、大竹整形外科院長（整形外科専門医）
なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク共同代表

- 通信発行： 3 月 25 日(水)予定

- 連絡会議： 以下の各金曜日 3 月 6 日・13 日・20 日・27 日

